

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第1部会（第23回）議事要旨

1 日 時 平成23年10月4日（火） 14時00分から16時35分まで

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第3委員会室

3 出席者

（委員）横田部会長、高藤部会長代理、寺田委員、佐藤委員
（事務室）山内次長ほか

4 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について一部年金記録の訂正が必要とされたため一部あつせんすることを決定し一部は年金記録の訂正は必要ないと判断され、4件については年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成23年10月11日（火）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第3部会（第23回）議事要旨

1. 日 時 平成23年10月4日（火） 14時00分から17時45分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第4委員会室

3. 出席者

（委員）黒木部会長、岡村部会長代理、関原委員、石澤委員
（事務室）松下次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、4件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、2件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成23年10月18日（火）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第4部会（第23回）議事要旨

1. 日 時 平成23年10月4日（火） 13時00分から15時30分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第7委員会室

3. 出席者

（委員）大谷部会長、池内部会長代理、西井委員、森委員
（事務室）松下次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、5件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成23年10月11日（火）13時30分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第5部会（第23回）議事要旨

1. 日 時 平成23年10月4日（火） 14時00分から17時00分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室検討室

3. 出席者

（委員）須須木部会長、建部部会長代理、村木委員、宮島委員
（事務室）山本次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成23年10月18日（火）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第6部会（第23回）議事要旨

1. 日 時 平成23年10月4日（火） 14時00分から16時20分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第6委員会室

3. 出席者

（委員）長谷川部会長、辺見部会長代理、高橋委員、小林委員
（事務室）干田次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、2件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成23年10月18日（火）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第1部会（第23回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年10月4日（火） 14時00分から16時00分まで
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1委員会室
- 3 出席者
（委員会） 大山委員、早川委員、正岡委員
（事務局） 武内次長、稲森主任調査員ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、2件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。
（2）次回は、平成23年10月11日（火）15時00分から開催することになった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第2部会（第23回）議事要旨

1 日 時 平成23年10月4日（火） 13時20分から16時40分まで

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第2委員会室

3 出席者

（委員会） 杉崎第2部会長、小城委員、堀川委員、渡辺委員

（事務局） 秋山次長、安藤調査員ほか

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案7件について、調査資料等に基づき審議した結果、4件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、3件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成23年10月11日（火）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第2部会（第23回）議事要旨

1. 日 時 平成23年10月5日（水） 13時55分から15時55分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第7委員会室

3. 出席者

（委員）高荒部会長、荒井部会長代理、小川委員、藤庭委員
（事務室）櫻井次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成23年10月19日（水）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第5部会（第23回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年10月5日（水） 14時00分から16時00分まで
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1委員会室
- 3 出席者
（委員会） 松浦第5部会長、上原委員、寺岡委員、富永委員
（事務局） 干田次長、熊谷主任調査員ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、5件全てについて国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。
（2）次回は、平成23年10月12日（水）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川県地方第三者委員会厚生年金第7部会（第23回）議事要旨

1. 日 時 平成23年10月6日（木） 14時00分から16時20分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川県地方第三者委員会事務局第4委員会室

3. 出席者

（委員）大久保部会長、滝澤部会長代理、碓井委員、澤田委員
（事務局）干田次長、高橋主任調査員ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成23年10月20日（木）14時00分から開催することとなった。

〔（文責：事務局）
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第8部会（第23回）議事要旨

1. 日 時 平成23年10月6日（木） 14時00分から16時15分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第6委員会室

3. 出席者

（委員）高橋部会長、渡辺部会長代理、細谷委員、大田委員

（事務室）山本次長ほか

4. 議 題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成23年10月20日（木）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第9部会（第23回）議事要旨

1. 日 時 平成23年10月6日（木） 14時00分から16時10分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第3委員会室

3. 出席者

（委員）滝本部長、石井部長代理、原委員、柳下委員
（事務室）櫻井次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、2件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成23年10月20日（木）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第3部会（第23回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年10月6日（木） 14時00分から15時40分まで
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1委員会室
- 3 出席者
（委員会） 佐伯第3部会長、杉澤委員、濱田委員、伊藤委員
（事務局） 秋山次長、加藤調査員ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、5件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断した。
（2）次回は、平成23年10月13日（木）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第4部会（第23回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年10月6日（木） 14時00分から15時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会検討室
- 3 出席者
（委員会） 會田第4部会長、石井委員、佐藤委員、中村委員
（事務局） 秋山次長、金原調査員、熊谷主任調査員ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、4件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。
（2）次回は、平成23年10月13日（木）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第1部会（第24回）議事要旨

1 日 時 平成23年10月11日（火） 14時00分から16時50分まで

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第3委員会室

3 出席者

（委員）横田部会長、高藤部会長代理、寺田委員、佐藤委員
（事務室）山内次長ほか

4 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、4件については年金記録の訂正は必要ないと判断し、1件について事務室から事案の概要を説明し、質疑応答を行った結果、追加調査が必要との判断から、継続審議することとなった。
- （2）次回は、平成23年10月25日（火）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第4部会（第24回）議事要旨

1. 日 時 平成23年10月11日（火） 13時10分から16時15分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第7委員会室

3. 出席者

（委員）池内部会長代理、西井委員、森委員

（事務室）松下次長ほか

4. 議 題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、2件について年金記録の訂正は必要ないと判断され、2件について事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後審議を行った結果、追加調査が必要との判断から、継続審議することとなった。

（2）次回は、平成23年10月25日（火）13時30分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第1部会（第24回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年10月11日（火） 15時00分から17時40分まで
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1委員会室
- 3 出席者
（委員会） 鈴木第1部会長、大山委員、早川委員、正岡委員
（事務局） 武内次長、稲森主任調査員ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案7件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、5件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。
（2）次回は、平成23年10月18日（火）13時30分から開催することになった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第2部会（第24回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年10月11日（火） 14時00分から16時00分まで
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第2委員会室
- 3 出席者
（委員会） 杉崎第2部会長、小城委員、堀川委員、渡辺委員
（事務局） 秋山次長、安藤調査員ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、5件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。
（2）次回は、平成23年10月25日（火）13時30分から開催することになった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第5部会（第24回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年10月12日（水） 14時00分から15時20分まで
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1委員会室
- 3 出席者
（委員会） 松浦第5部会長、上原委員、寺岡委員、富永委員
（事務局） 干田次長、熊谷主任調査員ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とされたため、あつせんすることを決定し、4件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。
（2）次回は、平成23年10月26日（水）13時30分から（口頭意見陳述実施のため）開催することになった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第3部会（第24回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年10月13日（木） 14時00分から17時05分まで
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1委員会室
- 3 出席者
（委員会） 佐伯第3部会長、杉澤委員、濱田委員、伊藤委員
（事務局） 秋山次長、加藤調査員ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、4件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、2件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断した。
（2）次回は、平成23年10月20日（木）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第4部会（第24回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年10月13日（木） 14時00分から15時55分まで
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会検討室
- 3 出席者
（委員会） 會田第4部会長、石井委員、佐藤委員、中村委員
（事務局） 秋山次長、金原調査員、熊谷主任調査員ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、5件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。
（2）次回は、平成23年10月20日（木）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第3部会（第25回）議事要旨

1. 日 時 平成23年10月18日（火） 14時00分から16時40分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第4委員会室

3. 出席者

（委員）黒木部会長、岡村部会長代理、関原委員、石澤委員
（事務室）松下次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案4件について、調査資料等に基づき審議した結果、4件全てについて年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成23年10月25日（火）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第5部会（第25回）議事要旨

1. 日 時 平成23年10月18日（火） 14時00分から17時00分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室検討室

3. 出席者

（委員）建部部会長代理、村木委員、宮島委員

（事務室）山本次長ほか

4. 議 題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案6件について、事業主から口頭意見陳述を希望しない旨の回答を受けた2件について年金記録の訂正が必要とあつせんすることが決定された。

また、調査資料等に基づき審議した結果、1件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成23年10月25日（火）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第6部会（第25回）議事要旨

1. 日 時 平成23年10月18日（火） 14時00分から16時30分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第6委員会室

3. 出席者

（委員）長谷川部会長、辺見部会長代理、高橋委員、小林委員
（事務室）干田次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、2件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成23年10月25日（火）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第1部会（第25回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年10月18日（火） 14時00分から16時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1委員会室
- 3 出席者
（委員会） 鈴木第1部会長、大山委員、早川委員、正岡委員
（事務局） 武内次長、稲森主任調査員ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、4件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。
（2）次回は、平成23年10月25日（火）13時30分から開催することになった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川県地方第三者委員会厚生年金第2部会（第25回）議事要旨

1. 日 時 平成23年10月19日（水） 13時55分から17時08分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川県地方第三者委員会事務局第7委員会室

3. 出席者

（委員）高荒部会長、荒井部会長代理、小川委員、藤庭委員

（事務局）櫻井次長ほか

4. 議 題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、5件について年金記録の訂正は必要ないと判断され、1件について事務局から事案の概要を説明し、質疑応答の後審議を行った結果、追加調査が必要との判断から、継続審議することとなった。

（2）次回は、平成23年10月26日（水）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第7部会（第25回）議事要旨

1. 日 時 平成23年10月20日（木） 14時00分から17時00分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第4委員会室

3. 出席者

（委員）大久保部会長、滝澤部会長代理、碓井委員、澤田委員
（事務室）干田次長、高橋主任調査員ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、4件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成23年10月27日（木）14時00分から開催することとなった。

〔（文責：事務局）
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第8部会（第25回）議事要旨

1. 日 時 平成23年10月20日（木） 14時00分から16時15分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第6委員会室

3. 出席者

（委 員）高橋部会長、渡辺部会長代理、細谷委員、大田委員
（事務室）山本次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、6件全てについて年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成23年10月27日（木）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第9部会（第25回）議事要旨

1. 日 時 平成23年10月20日（木） 14時00分から16時10分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第3委員会室

3. 出席者

（委員）滝本部長、石井部長代理、原委員、柳下委員
（事務室）櫻井次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、1件について年金記録の訂正は必要ないと判断され、2件について事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後審議を行った結果、追加調査が必要との判断から、継続審議することとなった。
- （2）次回は、平成23年10月27日（木）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第3部会（第25回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年10月20日（木） 14時00分から16時10分まで
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1委員会室
- 3 出席者
（委員会） 佐伯第3部会長、杉澤委員、濱田委員、伊藤委員
（事務局） 岩田室長、秋山次長、加藤調査員ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、3件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断した。
（2）次回は、平成23年11月10日（木）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第4部会（第25回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年10月20日（木） 14時00分から15時45分まで
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会検討室
- 3 出席者
（委員会） 會田第4部会長、石井委員、佐藤委員、中村委員
（事務局） 丸山次長、金原調査員ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、4件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。
（2）次回は、平成23年10月27日（木）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第1部会（第26回）議事要旨

1. 日 時 平成23年10月25日（火） 14時00分から16時45分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第3委員会室

3. 出席者

（委員）横田部会長、高藤部会長代理、寺田委員、佐藤委員
（事務室）山内次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、2件について一部年金記録の訂正が必要とされたため一部あつせんすることを決定し一部については年金記録の訂正は必要ないと判断し、1件については年金記録の訂正は必要ないと判断し、1件について事務室から事案の概要を説明し、質疑応答を行った結果、追加調査が必要との判断から、継続審議することとなった。
- （2）次回は、平成23年11月8日（火）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第3部会（第26回）議事要旨

1. 日 時 平成23年10月25日（火） 14時00分から16時15分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第4委員会室

3. 出席者

（委員）黒木部会長、岡村部会長代理、関原委員、石澤委員
（事務室）岩田室長、松下次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成23年11月8日（火）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第4部会（第26回）議事要旨

1. 日 時 平成23年10月25日（火） 13時05分から14時40分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第7委員会室

3. 出席者

（委員）大谷部会長、池内部会長代理、西井委員

（事務室）松下次長ほか

4. 議 題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、4件について年金記録の訂正は必要ないと判断され、1件について事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後審議を行った結果、追加調査が必要との判断から、継続審議することとなった。

（2）次回は、平成23年11月8日（火）13時30分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第5部会（第26回）議事要旨

1. 日 時 平成23年10月25日（火） 14時00分から17時00分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務局第2委員会室

3. 出席者

（委員）須須木部会長、建部部会長代理、村木委員、宮島委員
（事務局）山本次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案3件について、事業主から口頭意見陳述を希望しない旨の回答を受けた1件について年金記録の訂正が必要とあつせんすることが決定された。

また、調査資料等に基づき審議した結果、1件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、1件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成23年11月8日（火）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第6部会（第26回）議事要旨

1. 日 時 平成23年10月25日（火） 14時00分から15時40分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第6委員会室

3. 出席者

（委員）長谷川部会長、辺見部会長代理、高橋委員、小林委員
（事務室）干田次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、5件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成23年11月8日（火）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第1部会（第26回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年10月25日（火） 13時30分から15時40分まで
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1委員会室
- 3 出席者
（委員会） 鈴木第1部会長、大山委員、早川委員、正岡委員
（事務局） 武内次長、稲森主任調査員ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案7件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、6件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。
（2）次回は、平成23年11月8日（火）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第2部会（第26回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年10月25日（火） 13時20分から16時00分まで
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会検討室
- 3 出席者
（委員会） 杉崎第2部会長、小城委員、堀川委員
（事務局） 秋山次長、安藤調査員ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案4件について、調査資料等に基づき審議した結果、4件について、国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。
（2）次回は、平成23年11月8日（火）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第2部会（第26回）議事要旨

1. 日 時 平成23年10月26日（水） 13時58分から16時11分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務局第7委員会室

3. 出席者

（委員）高荒部会長、荒井部会長代理、小川委員、藤庭委員

（事務局）櫻井次長ほか

4. 議 題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、5件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成23年11月9日（水）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第5部会（第26回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年10月26日（水） 14時00分から15時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1委員会室
- 3 出席者
（委員会） 松浦第5部会長、上原委員、寺岡委員、富永委員
（事務局） 丸山次長、熊谷主任調査員ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、6件について国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。
（2）次回は、平成23年11月9日（水）13時30分から（口頭意見陳述実施のため）開催することになった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第7部会（第26回）議事要旨

1. 日 時 平成23年10月27日（木） 14時00分から16時30分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第4委員会室

3. 出席者

（委員）大久保部会長、滝澤部会長代理、碓井委員、澤田委員
（事務室）干田次長、高橋主任調査員ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断され、1件については、継続審議となった。
- （2）次回は、平成23年11月17日（木）14時00分から開催することとなった。

〔（文責：事務局）
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第8部会（第26回）議事要旨

1. 日 時 平成23年10月27日（木） 14時00分から16時30分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第6委員会室

3. 出席者

（委員）高橋部会長、渡辺部会長代理、細谷委員、大田委員

（事務室）山本次長ほか

4. 議 題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成23年11月10日（木）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第9部会（第26回）議事要旨

1. 日 時 平成23年10月27日（木） 14時00分から16時10分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第3委員会室

3. 出席者

（委員）滝本部長、石井部長代理、原委員、柳下委員
（事務室）櫻井次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、1件について年金記録の訂正は必要ないと判断され、1件について事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後審議を行った結果、追加調査が必要との判断から、継続審議することとなった。
- （2）次回は、平成23年11月10日（木）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第4部会（第26回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年10月27日（木）14時00分から15時18分まで
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会検討室
- 3 出席者
（委員会） 會田第4部会長、石井委員、佐藤委員、中村委員
（事務局） 丸山次長、金原調査員、熊谷主任調査員ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、6件について国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。
（2）次回は、平成23年11月10日（木）13時30分から開催することになった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり